

総務常任委員会会議録

[平成27年 5月15日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成27年 5月15日
午前10時00分 開会
午後 0時03分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	原 口 育 大
委 員	熊 田 司
委 員	長 船 吉 博
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
委 員	北 村 利 夫
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	谷 口 博 文

欠席委員（1名）

副 委 員 長	柏 木 剛
---------	-------

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
危機管理部 長	佃 信 夫
企画部長(うずしお世界 遺産登録推進担当)	橋 本 浩 嗣
総 務 部 長	細 川 貴 弘

市 民 部 長	高 木 勝 啓
会 計 管 理 者	堤 省 司
危機管理部危機管理課長	藤 本 和 宏
企 画 部 秘 書 課 長	田 村 愛 子
企画部ふるさと創生課長	北 川 真 由 美
企画部うずしお世界 遺 産 推 進 課 長	阿 部 員 久
企 画 部 情 報 課 長	富 永 文 博
総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣 光 弘
総 務 部 財 政 課 長	和 田 幸 三
総 務 部 管 財 課 長	土 肥 一 二
市 民 部 市 民 課 長	山 崎 稔 弘
市 民 部 税 務 課 長	榎 本 輝 夫
市民部環境課長兼 衛生センター所長	北 口 力
会 計 課 長	松 本 典 浩
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長	片 山 雅 弘

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 情報化の推進について
 - (6) 離島振興対策について
 - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (8) 人権施策について
 - (9) 税の賦課徴収について
 - (10) 生活環境の整備推進について
 - (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. その他…………… 4 1

III. 会議録

総務常任委員会

平成27年 5月15日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時03分)

○原口育大委員長 おはようございます。

早朝よりの委員会、参集いただきましてありがとうございます。中央庁舎が開庁しまして、また、交流センターが始まりまして1カ月余りが過ぎました。市民サービスの向上につきましては、不断の見直しをしていただきまして、よりよいものにしていきたい、ともにしていきたいなというふうに思っております。

本日、委員会は、所管事務調査全般であります。お手元のほうに管外調査の資料も、あらかじめ机上配付をさせていただいております。終了後、行程等につきまして相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。視察の目的等、載せておりますので、本市の状況等につきまして参考になるような質疑がございましたら、委員会の中でも取り上げていただけたらというふうに思っております。

なお、本日、柏木副委員長から欠席の届が出ております。

それでは、ただいまより所管事務調査を行いたいと思ひます。

執行部、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

いよいよ夏本番、目の前に迎えております。ところで、皆さんの同僚でありました砂田議員が御逝去されました。心から御冥福をお祈りいたしたいと思ひます。私も大変、御迷惑をかけておりますが、もう少しで日常生活ができる状態になってきております。大変御迷惑かけ、申しわけございません。

きょうは、総務常任委員会の、非常に盛りだくさんの事務調査ということでございまして、皆さん方には御苦勞さんでございまして。当然、この中身を見させていただいても、非常に幅広い中身になっておりまして、一つ一つを調査していくということには、非常に限られた時間で大変と思ひますが、どれも重要な案件でございまして、どうぞ忌憚のない御調査をいただきますようお願いをいたしたいと思ひます。

大変勝手ですが、後ちょっと人形の関係もありまして、打ち合わせがございまして、失礼させていただきます。

○原口育大委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ふるさと納税のことを少しお伺いしたいんですが、5月1日にこのふるさと納税事業の管理者選定のプロポーザルの公募があったということなんですが、この公募に対しての応募状況はどうだったんですか。

○原口育大委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　ただいま公募の公告をしておりまして、参加表明者の提出期限が昨日、5月14日でした。それで、二つの業者が参加表明をしております。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　業者選定はいつごろになるんですか。

○原口育大委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　ヒアリングの実施を、6月中旬をめどにしております。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　市民の方からも幾つか問い合わせがあつて、まだいまだにふるさと納税の商品というか、特典が人形浄瑠璃の見学券というような、こういうようなことでは、それはなかなかふるさと納税がふえんわなど、どないなっとなのでというような問い合わせがあるんですね。

先日も、新聞には淡路市で2億円を達成をし、ことしも非常に意気高くやっているということで、この差がちょっとついておるように思うんですが。実際の変更というのか、これはいつごろからになるんですか。

○原口育大委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　先ほど言いましたように、6月の中旬にヒアリングを行いまして、7月1日ごろ契約をしようと思っております。それから、特産品の選出だとか、いろいろ準備もございますので、実施は9月からになる予定でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その特産品の選定というのも、全てこの事業者に任せるわけですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 全面的に業者に任せるわけではございません。市のほうで推薦したもの、また、業者から相談を受けたものについて、業者と市の中で協議をしながら決定していくものでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、応募されてる事業者は、どちらの事業者ですか。応募されてる事業者、二つでしょう。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 全部、島外でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 島外の方ですね。副市長、そんな、何をそない発言をとめることがあるんですか。公募して応募してる業者が二つあって、その事業者はどこなんかという、どこの事業者なんかということについて、何でとめる必要があるんですか。そんなものは当然、もう情報としても入っておって、皆さんに知らせたらいいことでしょう。ほんなことあらへんて、どないこと。きっちり答弁してくださいよ。そんなことあらへんって、どないことなんですか。ちゃんと答弁してくださいよ。

○原口育大委員長 応募業者のことについての質問に対して、どこまで答えられるかという点について、答弁をお願いします。

管財課長。

○管財課長（土肥一二） まだ決定してないような状態の部分なんで、それは差し控えたいと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の発言は、公募をしての応募者の状況、それはどこの業者が決まるかというのはこれからの経過であるんでしょうけれども、そうしたことについては公表してはいけないというルールになってるんですか。質問があっても答えられないというルールになってるんですか。何かそういう規定があるんですか。規定があれば、その規定を示していただけますか。示していただければ結構ですけど。

○原口育大委員長 プロポーザルの公募についての規定はどのようになっていますか。
管財課長。

○管財課長（土肥一二） その部分については、また調べて報告させていただきます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 恐らく島外業者だろうとは思ってるんですね。そうした事業者というのは島内にはないと。そうした場合に、恐らく特産品というてもなかなか、またそれを調べてこなあかんと。いろんなことがあるんですけども、淡路市なんかでは、職員が中心になってこれをさばいて、特産品を決めて、新しい商品もつくってということで、市内の状況、地元の状況というのをやっぱりよく知っているのが地元の方々ということもあると思うんですよね。

ですから、こうした事業を余り丸投げ的なことになるというのはよくないんじゃないかなというような印象があるわけですけども。この事業者に委託する事業の範囲というのはどうなるんでしょうか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） まず、特産品の管理、それから、発送でございます。それから、特産品の掲載用のカタログの作成、それから、それを寄附者への送付、また、特産品販売事業者との契約・発注管理、支払いに係る業務等を委託したいと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろんなやり方があって、それが成果につながれば、それは結果オーライということになるかと思うんですが、今年度については、既に9月実施ということになると、当初予算、もくろみから考えたときに、やはりちょっとハンデを負ってるなど。特に淡路市なんか非常に県下でも一番たくさんのふるさと納税を得ているということで、それに刺激を受けて方法も変えていくということに、南あわじ市としても踏み込んだと思うんですね。

ですから、ちょっとその立ちおくれというのが気になっておるわけですが、これをどう挽回をしていくのか、おくれた分をどう取り返していくのかということ、考えはありますか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 私どものほうとしても、今年度、できるだけ早くと思っておりましたけれども、やはり公告の期間とか、あと、契約の後、島外の事業者でございまして、そういった打ち合わせ等、協議等ありますので、やはりその期間になってしまったということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、もう既におくれているということにははっきりしておるわけで、今年度目標額に対しての、それを達成するためのいろんな努力も要るのかなということなんで、そここのところの答えがちょっとなかったんですけどね。工夫は何か、今のところ、特にこれという工夫はないんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） カタログ等の販売の作成に関しましては、業者とか任せでございますけれども、うちのほうで募集用の印刷物をつくったり、あと、PR等を積極的に努めてまいりたいと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 何か規定についての資料が出てきたみたいなこと、答弁いただけますか。

○原口育大委員長 プロポーザルの要綱等について、説明を。
管財課長。

○管財課長（土肥一二） プロポーザルの業者の公表については、そういうふうな規定
の中にはのっていないような状態でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、公表してはいけないという、しないという副市長の答弁と
ちょっと食い違いがあるように思うんですけども、これはどう理解したらいいんですか。

○原口育大委員長 答弁できる人は。
総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 入札につきましては、公正を期するために、入札執行までの
間は指名競争入札であろうと、その各業者にも当然、入札参加者がどの業者であるという
ふうなことは公表しておりませんし、公正な入札を執行するためには、入札が終わるまで
それは公表すべきものではないというように考えて、そのように運用いたしております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことであればそれで結構なんですけど、要は結局、島外事業者
ということになれば、先ほどもありましたように、いろんな打ち合わせであったりとか、
特産品の選定であったりとか、地元の状況というのをつかんでもらうまでに、かなりその
業者に努力してもらわないといけないと。商品についても、開発しているものがあるのか
悪いのかという評価もあるだろうし、地元事業者との接点というのも当然、いろんな形を
つくっていかなければ、情報収集に相当時間がかかるんでないかなということがあって、
距離感というのを少し感じるんで、淡路市のやり方がベストとは思いませんけれども、実
績を上げているということを見るならば、そうした淡路市の取り組みについても学ぶべき
点は学ぶということをやっと言いたかったわけなんで。よいところはどんどん教えても
らって、いい成果を上げていただくということが大事ななということのように思いますので、事
業者任せにならないように頑張っていただきたいということなんです。よろしいですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 先ほどからも何回も申し上げておりますように、業者任せではなくて、市と協議の上、執行していくというような形をとりたいと思っておりますし、この業務委託に関しましては、寄附金額を増大をさせるという目的もございますし、ふるさと特産品のPR、また事務の効率化ということも目的にしておりますので、その点でこういうふうにしております。淡路市では、3名ほど張りついているということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あえて言えば、その張りついた職員がただその効率性、お金が要るとかいう考え方じゃなくて、その職員がやはり地元淡路市のさまざまな特産品についてリサーチをしたり、あるいはそこで販売戦略のノウハウを持ったり、それ自身は別に無駄なことではないと思うんですよ。その担当した職員が、それで自信を持ったり、スキルを上げたりということは、今後の行政展開においてもプラスになる面は大いにあると。業者と癒着したら、これはいかんですけどもね。

そういう地元のことをよく知る、また、その売り方のノウハウを知る、また、それによっていろんなネットワーク形成をしていく、その一つのコアな部分、中心の部分に職員がおる、これは行政にとってマイナスには絶対ならないというふうに思います。そこを外して効率性を上げると、業者丸投げというふうになれば、そういうノウハウを持たない職員が生まれてくる。どちらがプラスかマイナスかというのは、それはわからないと思いますよ。

ですから、淡路市の実績を上げたことのよい面を教訓化をして、南あわじ市も学んではどうですかという、そういうことを申し上げておるんです。それについての答えがなかなか得られないんですけど、いかがですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 他市におきましても、よいところはぜひ吸収していきたいと思っておりますけれども、今回の管理委託におきましては、事務のほうの委託でございますので、あと、品物を選定するとかそういったことは、PRだとかそういったことは市と、職員と業者とそれぞれ協議、話し合いを持ちながらやっていくということでございますので、よろしく願います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 危機管理部にお伺いするわけですが、新庁舎になって、先般、5月にしては珍しい台風が来ましたわね。その辺、新体制というか、こういう危機管理部の体制として、どのように災害の情報収集であったりとか。今回、被害は余りなかったと思うのやけど、あらかじめ事前の避難所の開設であったりとか、やっとなったように思うのやけど。その辺、危機管理部ができて、災害というか、先般、台風の来たような状況で、どのような情報収集体制をとられて、どのように市民に対して情報提供されたか、まずお伺いします。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今回、初めての台風6号の災害対応ということでございます。これにつきましては、対応という部分で、ずっと台風6号でなってるんですけど、注意報、警報まで行かなかったという部分もございますけれど、5月12日の対応、経過という形で御報告をさせていただきます。

注意報につきましては、大雨洪水等の注意報が午前6時過ぎに、7時前に出ました。それからずっと注意報のままなっておりますので、午前10時に災害準備本部を立ち上げまして、その中で各部の対応を協議いたしました。それで、それぞれ事業課等において、事業課の危険箇所、見回りのパトロール範囲等を話をして、それぞれパトロールをして、事前に確認をするということでして、あと、雨の状況等については、その状況によって、またそういう準備本部の会を開催するというので、10時に開催して、一応、解散をしております。

それとあと、雨量につきましても、降ったりやんだりという状況でありましたので、その雨量を見ながら、まず、その後、午後4時に2回目の災害準備本部の会議をいたしました。それにつきましても、台風の進行も早くなっております。見る限りであれば、午後6時ごろには熱低になりそうな雰囲気もございまして、雨量のほうも極端にふえるような状況でなかったということで、最終的には各事業課においては、午後7時半まで幹部職員については待機ということで状況を確認する、あと、事業課以外の部については、管理職2名体制で残って対応するというので、午後6時の時点で温帯低気圧になり、雨足も少なくなってきたということで、午後7時半に解散ということで、あと、危機管理部については、管理者のほうで最終午後10時まで状況を確認して退社という形で対応させていただきました。

あと、状況としまして、避難に関しましては、3世帯3名の方が事前に避難ということでありました。それにつきましても、午後6時半までおられまして、あと、状況を見て帰られたということで、それ以後、以上のような話になっております。

あと、全体的には、沼島のほうの沼島汽船についても、午前9時に欠航という形になっ

ておりました。それとあと、学校対応につきましては、給食を食べた以降、各学校のほうの対応ということで、集団下校なり、幼稚園なりは引き渡しという形で、事前に帰宅という形をとっております。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大体、何名体制ぐらいで、結局、そういう災害時の対応というか、当然、台風だったら来るだろうというとき、危機管理部と担当の部長と、大体、何名体制ぐらいでこの市役所において、パトロールは大体何名ぐらい行かせておるのか。これ今回、ええ勉強でがな。今からこないして対応していかんなん中で、何か、何名おるの、危機管理部というか、この災害に対する備え的な人員の配置というのは、まず何名ぐらいの対応をされとるんですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今回につきましては、その対策本部という形まで行っていないということで、まだ準備段階の体制でございましたので、それぞれ建設部なり農商部については、道路なり河川なり、それから、農商部についてはため池等、見回りをする場所については、今回は各部のほうでパトロールできる範囲ということで、そこについてはそれぞれ2班なり3班、各部で対応したというところです。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、その3世帯3名というか、事前避難したときに、その辺はどなたが対応されとるんですか、その避難者に対する。市民交流センターかどこかで対応されとるんですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今回、丸山地区と三原の志知地区で避難の方がありました。それで、ただいま、今、市民交流センターが準備避難場所になっておりますので、そちらのほうで、それと交流センターの職員、それぞれ今1名ずつ正職員がおるんですが、その職員が避難のときの担当職員にもなっておりますので、その職員において対応したというところです。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 我々もようわかるのやけんど。ほんで、事前避難してくるわな、市民交流センターの人が対応しよんのだけんど、その情報というのは、危機管理部のほうへ入って、その辺の飲み水であるとか食事というか、その辺も、たまたま今回は大したことないさかい、それはもう夕方来たら帰ってもろうたんだろけんど。その辺の体制というのはとられとるんですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今回というか、事前の自主避難につきましては、避難される方のほうでいろいろ準備できるものを持って避難所のほうへ来てくださいということにしております。それで緊急の場合に来た場合については、備蓄食糧等を支給するというのはあるんですが、事前の自主避難については、できるだけ用意できるものはしてほしいということで、避難のほうをしていただいております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 マイナンバー制度はこちらの、市民課のほうでよかったんですね、市民部長、担当は。企画部ですか。ちょっとお聞きしますけど、この間、神戸新聞のほうでマイナンバー制度の周知も含めて、いろんなマイナンバー制度にコンビニでの住民票の発行とか、いろいろそういう付加価値をつけてるところがありましたけれども、この南あわじ市としては、どのように考えているのかお聞きしたいと思うんですが。

○原口育大委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） コンビニ交付の関係でございすけれども、さきの委員会でも御質問ありましたけれども、マイナンバーに伴います個人カードの発行といいますか、交付がございす。そのカードを用いた場合には、従来の住民基本カードですか、それにかわるものとして、コンビニで交付を受けることができるというふうになっていくと思います。それで、前の委員会でもありましたように、その交付に係るコストがかなり変わってきているということもあります。そういうことで、試算もいたしました。かなり交付に係るコストについても下がるというふうを考えております。

したがいまして、マイナンバーに係る個人カードの交付が始まった後、そのカードの普及状態を見ながら、コンビニ交付についての取り組みについても検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） マイナンバーにつきましては、企画部、それからシステマ的なところについては情報課が主になってやっております。あと、それにそれぞれ附随するところについては、福祉部の課であったり、市民部の課であったりということで、庁内全般にわたっております。

マイナンバーにつきましては、独自利用の部分も随分と言われております。企画部のほうで先般、県のほうの説明会もございまして、企画部からも行きましたし、また市民課、情報課からも職員が行っております。その書類を見て、いろいろな疑問点等もございましたので、特に独自利用についてとか、それから今、市民交流センターのほうで住民票、印鑑証明の発行をしておりますが、そのコンビニ交付についても、全国的にも広まっておりますので、一度、庁内協議、マイナンバーについての庁内協議が必要かなというふうなことで、担当の者には言っております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 10月からマイナンバー制度、そういう知らせが入ってくると思うんですが、それに向けて、ある程度、時間的な制約があると思うんですよ、いろいろなそういう独自のいろいろするのに。時間的な余裕が、今もう5月ですので、そうないと思うんですが、中には図書館カードのかわりができたりとかいうような、そう大きくなくてもできるようなこともあるみたいなんで、前、住基カードを持っている人が、これ、何の役に立つんでと、住基カードね。これは、住民票のときとか、そういうときには役に立つんやけど、それ以外で何か役に立てるようなことがあったらもっと普及したんと違いますかという、そういう問い合わせがあったんですよ。

それを考えますと、せっかくのこのマイナンバー制度で、そういうカードが発行したときに、いろんな特典というか、便利な利用ができる方向ができれば、また普及も違ってくるのではないかなという思いがします。これからというような形になりましたけども、それで時間的に間に合うのかどうかという面が一番心配なんですけど、その点は大丈夫ですか。

○原口育大委員長 企画部長。

○企画部長（橋本浩嗣） 10月1日というのは、その個人ごとに番号を通知するということになります。年明けて、カードの交付ということになります。先ほども申しましたように、組織改編もなりまして、ちょっとマイナンバーについての協議が余りされていないというような感じもしております。大至急、その辺も含めて考えていきたいというふうに思います。

先ほど、熊田委員がおっしゃられた図書館の利用カードですね、そういったものとか、あと、印鑑証明も、印鑑証明独自のカードがございます。それを、例えばマイナンバーに全部組み込んでしまうという方法も考えられます。

ただ、僕なんかでしたら、一つのカードにいろんなものが入ってしまうというのは、落としたりしたときに怖いなというように思う方もおられるかもわかりませんし、いやいや、このときはこのカード、このときはこのカードと、こんな、財布の中がカードだらけになってしまうという考え方の人もおられると思うんです。一応、その辺は庁内協議で、どういったものが集約できるのかどうか、そんなことは、やはり庁内で協議しておいて方針を決めていくべきかというふうに考えております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 まちづくりという観点から、若干、質問させていただきたいと思えます。4月から、南あわじ市新庁舎、開庁しまして、新しいいろんな動きが力強く動いております。その一つがもちろん、21カ所の市民交流センターであります。私たちの地区、阿万地区なんです、これも先般、まちづくり協議会、第1回の会合が開かれてスタートしたところであります。

一方、この3月末で南あわじ市としても長年の歴史の中で大きな動きがありました。急でじゃなしに、これまで徐々に、こうして最終的に、いわゆる各市全体の婦人会組織、各地区の婦人会組織も全面的に解散をいたしました。いわゆる女性の組織というのが、この南あわじ市からなくなっている現状があります。

ところが、今の日本の社会というのは、御承知のように男女共同参画社会と、これが大きな国策でありまして、流れであります。こういう男女共同参画社会というのは、やはり女性の地位、例えば市役所であるとかいろんな組織の中での女性の働く場、地位が向上している必要がありますし、いろんな面で女性の意見が反映されるような、そういうシステムづくりというのを工夫していく必要があると、これが今、日本の大きな課題だと思うんですが、ただ、南あわじ市を見た場合に、婦人会組織がなくなって、そしたら女性は

どういう形でいろんな声を出していくんかと、これは各町内会でそういう役員をつくって動いてもらったかどうかという、市のそういう方針がありました。これについて、現状、各町内会ではどんな動きをされているのか。

私の住んでいる町内会では、女性の方2名役員に、従来なり2名入れて、いわゆる組議員みたいな形で入っていただいている、これ、従来になかったことで、これ、二、三年前からそんな形でやっとなるんですね。特に、旧の三原町であるとか緑町であるとか、早くから婦人会組織がなくなっている、そういう地域では、今回のそういう市の大きな号令のもとに、各町内会でも女性の、女性部とは言わないけれども、女性のいろんな意見を吸い上げて動いていくようなことがなされてるんか、その辺ちょっと市民部長に現状をお伺いしたい。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 5月連休明けに、市民交流センター長会議を開催いたしました。その中で、教育部のほうから、女性の活動に対して補助金を交付する制度を持ちましたというような、手続的な形と政策的なお話がありました。それで、市民交流センター長が地元へ持って帰って、お話しされとることと思います。

それで、今の状況につきましては、それぞれ地域づくり協議会というのが、いよいよ第1回目のそういう開催が、今、まさに開催されております。その中で、地域づくり協議会の組織の中で、そういう参画を求めたり、あるいはPTAの女性役員だったり、子ども会の女性役員だったり、そういう名簿も上がってきております。

ただ、地域づくり協議会も、今、立ち上がったばかりですから、やはり地域に活性化をもたらすためには、そういう地域づくり協議会の役員、構成団体、そういうのは、やはり随時見直ししながら、そういう女性の参画をやはり推進していく必要があるということで、今まだ、際立った女性の活躍というのは見受けることができませんけれども、やはり今から、そういう活性化に基づくところで参加が求められていくことと考えております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、市民部長がおっしゃってた教育部が補助金云々というようなことを説明されたということは、私も聞きました。ということは、昨年まで教育部で、婦人会用のいわゆる助成金、補助金を持つとったのを、それをプールしてというような動きかいなど、私なりに解釈しとんどすけどね。

ただ、その教育部の思惑は別にして、現実、事実、南あわじ市で長年にわたって婦人会組織がだんだんとじり貧になっていったと、消滅していったと、はっきり言うたらね。何

でかというたら、いわゆる各単位の婦人会組織というのは、市とか上部の町内会であるとか、市全体、県とかいろんな上の組織の下請をやらされとったんだと。いろんな会に出てこいとか、そんなんがもうとにかく嫌やから、大変やからということで、だんだんとその役員になり手がなくなっていたという話、私、何年も前に聞いたことがあります。

今、阿万あたりで議論されてるのは、例えばそういう補助金を出してくれるというたら、また市とか県とか、そういう下請にされへんのかと。あくまで、これからの女性組織というのは、地域のためにやるんだったら、何ぼでも仕事すると。とにかく、上部のいろんなものに、これ配れみたいな形で、そういう小間使みたいなことだけをさせられると、その比重が非常に多かったというような声が聞こえてくるんですよ。その辺に対して、今後の女性部の今、各地域づくり協議会でのポスト云々という、おっしゃっておったけど、そういう市との関係はどのように考えておるのか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 先ほど申しました会議につきましては、私も出席しております、まず、森上委員おっしゃったとおり、婦人会が解散に追いやられた理由というのは、先ほど申された、どうしても充て職なり、その組織の上部組織というような役員をする人が非常に少なくなったというような原因も、やはり考えられます。このたびの教育部の説明でしたら、地域、例えば市民交流センター単位でそういう活動をできないか、あと、市の上部組織というのはつukらないというお話でございました。

それと、もう一つは、婦人会につきましては、やはり手数料であったり補助金であったり、やはり単位自治会の婦人会まで行き届いとったというような昔の歴史がございますけれども、やはり現金を預かったりするの是非常に難しくなっておりまして、婦人会としてもそういう財源がなくなったという、その二つの要因があると思います。

ただ、今、見回してみますと、やはり単位自治会でそういう女性だけ寄って活動しとるといような実績も見受けられます。そういうことをうまく表に出して、市民交流センター単位で、御婦人なり女性なりの活動と、それと、地域づくり協議会の出席していただく構成も今度見直していただけたらと、そのように考えております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、こういう過渡期で、いい時期だと思うんですよ、私、ある意味で。この女性の活動、従来の婦人会が解散されて、何らかの形で、各市民交流センター単位で動きがつくっていく必要があると、つukられつつあると。事実、私の地区でも、この3月に解散式というのをやりました、大々的にね。ところが、また新たな動きができとるんで

すよ。できつつあるんですよ。いわゆる女性の動きとしてね。私はそれは大事にせないかなんnaと思って。

さっき言った下働きとか、そういう声が出てっとなるのは、その辺の心配から、動きの中で出てきとることであって、私、もう一つ、さっき冒頭言った男女共同参画社会という観点から言うならば、市のほうもこういう婦人会組織というのがなくなって、各町内会レベルの、まちづくり協議会レベルの、交流センター単位での活動ということに重点を置いてやろうとしてるんですが、私は、市全体として、もっと女性の声も出てくるようなシステムづくりも必要だと思うんですよ。今までだったら、市の婦人会組織、連合婦人会というのが、形はあったんですから。

やっぱり今の日本の社会、女性の部隊というのは大きいですからね。老人会の部隊も大きいですが。やっぱり元気がある女性の部隊をもっと大事にしていく、育てていく必要があると、そのために、やっぱり市としてもっと意見を聞くような、何か活動化の組織とか、何かそういう公募するとか、そんなことを何か考えられておるんですか。お聞きしたい。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 確かに、先ほど森上委員さんがおっしゃられました、今、いろんな活動計画、事業計画が上がってきておるところでございます。本当に理想から言えば、役をされとるからこの活動に参加してくれ、いうたら引っ張ってくる形というのは、やはりこれからの時代、支障が出てこようと思います。公募して集まっていただけのような事業、そういうのが理想やと私は思っております。

それと、もう一つなんですけれども、今から事業展開をしていく中で、やはり変わってくるものと思われまますけれども、市民交流センター長さん、女性のセンター長さんもやはり見受けられます。やはり、意見を聞きますと、特色ある意見であったり、また、発言の機会も多くなったりしておりますので、今、立ち上がったばかりでございますけれども、やはりそういった体制を拡充して、これからの地域づくりに向かっていけたらと考えております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ぜひとも、部長、頑張っってやっていただきたいと思うのやけども。最後にもう一つ、苦言とか、私の率直な意見を言いますとね、こういう我々の組織というのは、一旦、そういう市民に対して、地域に対して貢献していただいた人に対して、過剰に大事にし過ぎるところがあるんじゃないかなと思いますよ。もっと新陳代謝をすべき

やと。長年、いろんなトップをされた人、もうやめるんかと思うたら、また何か次のポストに入るとかね、天下りじゃないけども。そういうことをもっと思い切って、若い者が働けるようなシステムづくりを強力につくっていく必要がある。田舎に行けば行くほど、そうやと思いますよ。

だからその辺、ちょっとそういう組織づくりが、既存の組織に対しての新しいメンバー構成をつくるときに、何か安易に流れとるような感じがして仕方がない、私は。もっと責任あるポストをデンとつくっていく必要があると。部長、どない思いますか。部長というよりも、副市長に私、これは聞きたい。

○原口育大委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 女性組織がなくなったのは、非常に私も残念やと思います。特に、教育委員会には、やっぱり社会教育の観点から、女性の組織というのが大事なんで、何とかつくりなさいと、つくるように努力しなさいという話をしておりました。

婦人会の話としては、婦人会がああいう形になってきて、自治会のほうで女性部をつくらうというような動きの中から3月31日という日を迎えたんですが、そう言いつつも、なかなか自治会のほうでも、いち早くできているところもあるし、なかなかできてないところもある、少しとんちんかんところ。自治会のほうもそういうことでは認識していただいとるんで、できるだけ早く自治会組織の中に女性部をつくっていただければ、非常にありがたいなと思っておるところで、期待もしております。

ただ、婦人会だけが婦人の組織ではございませんで、南あわじ市でも考えてみましたら、今、いずみ会というのがあるんですけど、このいずみ会の組織がだんだんと大きくなってきております。いずみ会というのは、目的がきっちりしておりますして、食生活の改善というものを題目にしながら活動していただいとるんですけど、二百何人かの女性の組織もございません。

また、更生保護女性会というのがあるんで、これは更生保護の観点から、女性らしい、母親らしい活動をというようにやられておりますけど、これについても百数十人の会員がおられます。

女性の組織としてはもう一つ、農協の婦人部というのものもあるわけですし、何も、南あわじ市からそういう女性の組織がなくなったということではございませんで、婦人会がなくなったということではございますから、先ほど来おっしゃっておった女性の意見を今後どのようにして市政に反映するかという話になってきますと、一度、そういう女性ばかりで活動してる現在のグループみたいなものも一応調査をして、そういうものの連絡会議なんかもできないかなと、そういうことの中で、女性の意見を市政に反映するという方法もあるんじゃないかなと、私は今、考えているんです。

今後、自治会での女性部の設置の状況を見ながら、教育委員会の社会教育としても、そういう女性の意見を拝聴するような場もつくってはいかないかので、そういう観点で対応していければなというふうには思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 いろいろ農協の婦人部とか、婦人共励会とか、今、いろんな食の団体的な組織はあるというのはもちろん存じ上げているんですけども。やはり、戦後のこの日本の社会の中で、婦人会組織と、これはもう独特な組織ですよ。地域のいろんな女性を全部ひっくるめて立ち上げた組織でありました。主婦連とかいろんな、戦後は地域の女性たちが頑張って日本の戦後をつくってきたと、そういう背景がありますので、その延長線上での力強い女性のパワーとか熱を引き継いで発展できるような、そういうシステムづくりをこれからお考えいただきたいと、一緒に考えていきたいなと思います。

これで終わります。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

再開は、午前11時とします。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時00分)

○原口育大委員長 再開します。

長船委員。

○長船吉博委員 きのう、新聞で、高知大学と名古屋大学の地震に関して、津波に関してのチームが発表された新聞を見たと思うんですけども、危機管理部のほうで。すごいことを書いてあったんですけども、お読みになったでしょうか。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長(佃 信夫) 新聞はちょっと見てなかったんですが、ニュースのほうで、過去に大規模な地震があったということで、ため池の堆積物を分析した結果、かなりの大規模な、今回、想定しているような大規模地震が起こったというようなニュースは聞いております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それが、国も県も想定した以上の地震が起きた、また、津波が来ておると。過去、7,300年の間に3連動、東海・東南海・南海が6回、3連動が発生していると。今、研究チームのほうでは、この東日本大震災が起きとるんで、次、3連動が起き得る可能性が非常に高いと。

そこで、過去、今、非常に大きいのは、マグニチュード9という、起こる可能性があるという、新聞に書いてあるわけですよ。そういうふうなことになる、今後また国のほう、また県のほうも、想定をまた見直さないかんような状況にもなるのかなというふうなこともあるんですけども。この過去の中で一番大きいという宝永地震、これ、1707年に起きとるわけですよ。これがマグニチュード8.6。このときに、富士山が大爆発を起こしとるんですよ。

これ、ちょっと調べたんですけども、1707年10月4日に宝永地震が起きました。12月16日に富士山が大爆発を起こしたと。この研究チームも、マグニチュード9ぐらいの地震が起きると、火山の爆発が誘発されるという可能性もあるというようなことまで言っておるわけですね。

ですから、そこら今後、特にこの東日本大震災のときには、想定外と。あっちで想定外、こっちでも想定外という、そういうふうな想定外だけの言葉で済ますようなこともいかんと思うし、また今後、そういうような情報収集も必要やと思うんですよ。これだけ過去の歴史が物語っておるんですから、今後、そういうふうなこともひとつ考慮しながら、危機管理部としてやっていってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 委員さんの言われるとおりにやと思いますので、そういうこれからも、以前からも増して、そういう危機意識を持ちながら、その歴史というのは非常に大事な文献であろうかと思っておりますので、この地域においてもそれは、なかなか歴史の文献がない部分もあるんですが、そういうような部分についても十分研究をさせていただいて、何かにつけて危機意識を持った中で対応していきたいと思っております。

以上です。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 自主防災組織もかなり市民の方々、危機意識も深まってはおりますけ

ども、これを見てどうこうという市民の方も少ないかもわかりませんが、やはりもう少し自主防災組織、自分の身は自分で守れ、地域は地域で守れというふうなことも、やっぱりもう少し再確認でないですけども、これだけ過去の現実起きてることもあるということも、ひとつまた啓蒙、皆さんに報告して啓蒙して行ってほしいなというふうに思いますので、またひとつそれをお願いして、質問は終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 ちょっと関連になるんですけども、いわゆる県民アンケート。「津波警報で避難せず 40%」というような見出しがあったんですよね。中を見てみますと、いわゆる自宅が津波で浸水する地域にあるのにすぐに避難せえへんと、そういう人が20%いてるということなんですけども。これは県民アンケートなんで、南あわじ市についてはどうなんかなという気がするんですよね。南あわじ市でこういうアンケートなり調査なりしたことはあるんでしょうか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 市になってからは、そういう市民のアンケートはしてないと思います。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる自宅が浸水想定地域にあるかどうか知らない人も23%いてるということなんですよね。そやからこれ、今、いろんな啓蒙活動をやられとると思うんですけども、いわゆる20%や23%いてるということを前提に議論したほうがいいんじゃないかというようなことを知事が言うてるんですよね。これについてはどのように思われますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 細かい啓発という部分については、そういうところというんですか、市民の方々に啓発をして、皆に知ってもらうという部分については、そういうアクションを起こしていかないとなとは思っています。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 アクションを起こす、ただ、住民意識の中で、いわゆる海岸べりと内地、中との認識の差が結構あるとは思いますが、ただ、内陸においてもいわゆる低地の関係で、津波なり大雨等で浸水するところもあるわけですから、そこらの意識調査、一度されるべきかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 委員の提案という形の中で、その部分については、内部の中で検討していきながら、そういう住民に行き渡るような形の中で動いていきたいなと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 市民への無料相談についてちょっとお尋ねしたいと思います。この市の広報の5月号の15ページにも、5月の無料相談ということで、9種類もいろいろ相談内容がございます。それから、その右のほうのページを入れよったら、十幾つのいろんな相談業務をされてると。

これは、行政の市民サービスの入念な親切な相談業務というのは、非常に大切なものやと、これだけやってんねんなど、私も感心して読ませてもろうたんですが。従来、私が知ってることというのは、法律相談というのは、顧問弁護士。これはよう知ってましたわ。それ以外でもずっといろいろあります。こういう相談業務をされてんねんなど。

その一つは、特設人権相談というのがあります。これ、6月1日に人権擁護委員の日という記念日になってるそうで、それにちなんで2日の日に、6月2日に特設人権相談というのをやってると。これ、人権擁護の方々が来て、相談業務を受け付けられていると思うんですが。これ、例年やっとなんですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 人権擁護委員さんは市内の方から選出しておりまして、これは法務省の制度でございます。これは定期的に毎年開設しておる相談業務でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ちなみに、わかってたらでいいんですが、例年、過去数年、この6月2日なりに特設人権相談日を設けて受けていると。件数はどのぐらいありますか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 手持ち資料がないんですけれども、極めて少ない件数だと認識しております。ゼロ件やったとき、1件におさまったとき、そういうような実績であったと思います。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これは、市独自のやつじゃなしに、法務省が全国各市町村で、人権擁護委員さんをお願いして開設しているということでわかったんですけど、多分、今、部長がおっしゃるように、私自身も長年、10年議員させてもろうとって、余り認識がなかったということで、多分、市民の方も、こういう相談日という、ほかの相談には行かれてても、この日の相談というのは、余り行かれてないんじゃないかなと思います。

これは、こういうのがあってんなということで終わっておきますが、その次に、司法書士会による相談と、その次に、行政書士による相談とあります。上の司法書士さんには、司法書士会という会、会合の「会」という名前がついとる、司法書士会という組織があって、それによる相談だと。それから、もう一つは、行政書士による相談というのは、行政書士会というのは、「会」は入ってないんですよ。細かいことなんですけど、これは、行政書士会というのはいないんですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 行政書士会ももちろんございます。それで、年に一回、10月か11月やったと思うんですけど、三士会といいまして、司法書士会、行政書士会、土地家屋調査士会というのがあって、その三士合同で年に一回、総合的な相談日を設けております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 多分、今、部長がおっしゃったのは、その次の住宅の耐震相談会というのがそれなのかな、三つ目のやつは。ということは、これは三市総合して、場所は

大体、洲本で、総合庁舎近辺でやっとなるように書いてあります。

ただ、申し込みは司法書士会、行政書士会、南あわじの方で、住宅のやつも南あわじの一級建築士の方なんですけど、場所は洲本の総合庁舎になってます。ということは、三市が合同してこういう会を持たれとなるんかいなと思うんですが。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 済みません、説明が悪うございました。三士というのは、三団体という説明をさせていただいたかったわけなんです。司法書士会、行政書士会、土地家屋調査士会。全て、最後に「士」がつきますので、三士会と答弁させていただきました。淡路市と洲本市と南あわじ市、その三市ではございません。

それともう一つ、その耐震の関係につきましては、市民部のほうは所管外でございますので、詳しいことは存じておりません。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。次に、下のほうで、母子相談と家庭児童相談というのがあります。これも管轄、違うな。わかりました。これは、子育て支援課と家庭児童相談室というのがあるんですね。子育て支援課というのは福祉部の中にあるのはようわかりますわ。家庭児童相談室というのはどこにあるんですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 県の組織だと思います。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 県の組織というのは、けど、これ、電話番号は43-5239というのは、市役所の中にあるんじゃないですか。家庭児童相談室、電話番号、43-5239になっとなるで。だから、県の何かあれかもわからんけども、部屋は庁舎の中にあるのと違うんかいな、これ見たら。だから、管轄はどこですかと聞きよるんです。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 子育て支援課の中に、家庭児童相談員というのが2名おりま

して、直通の電話回線を持っているということで、一応、「室」扱いになってるのではないかと思います。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。最近は、こういう母子相談、家庭児童相談と、なかなかきめ細かな念の入った相談業務をされてるなと思うんですが、最後にもう一つ、この母子相談の中で、対象は母子・父子家庭、それと、寡婦への相談というのがあるんですよ。寡婦、わかりますか。この寡婦というのはどんなことかなと思って。未亡人のことなんですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） はい。寡婦とは、死別であったり離別であったりで、女性が一人でいらっしゃる方について、寡婦というふうな形で、幅広く使わせていただいています。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これも多分、ここの子育て支援課になつとるんで、管轄外だと思うんですが、ただ、せっかく質問しとるんで、田村課長さんは、3月まで福祉課長だったんで御存じやと思って聞くんですが、この母子相談で、今、寡婦の相談のニーズというのはあるんですか。

○原口育大委員長 人権施策については入ってますんで、そういう観点での質問でしたら結構ですけども。
森上委員。

○森上祐治委員 だから、母子相談に関係して、寡婦という名前が入ってるから、そういうニーズがあるんですかということ聞いておるんです。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 昨年、寡婦の関係で、県大会を南あわじ市会場において行われました。多分、議員さん方も御出席いただいてたかと思います。寡婦のみでなく、母子

家庭であったり、そういう方々が対象として、相談ニーズは年間通してかなり多くございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今まで余り無料相談というところを読んだことがなかったんですけども、改めてじっくりこの前読ませていただいたら、いろんな観点で、市民に対するサービス業務をされてるんやなということを認識した次第でございます。また担当の皆さん方で頑張ってやっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 新庁舎開庁して1カ月余り、市民が、もうここが一つになったんですけども、市民からのそういういろいろな声というか、そういうのは執行部に対して聞かれますか。要望等々含めて、苦情も含めて。開庁してから1カ月の間。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も心配はしておりました。新庁舎が開庁したらどういふふうな対応ができて、どういふふうな皆さん方の反応があるかなという思いをいたしておりましたが、職員の皆さん方が準備万端整えてやっていただいたおかげで、スムーズな窓口サービス、その他のものができておるのかなという思いはしております。

直接、私も、市長もこの間話をしとったら、そういう話は聞いてないということでございましたので、私も直接、クレーム的なものは聞いたことはございません。聞いたのは2件、庁舎の入り口で、皆さん方に案内していただけるんで、よくわかりましたというお声は、2人の方から、あれはよかったよということを書いていただいた者がおるんで、スムーズな運営ができておるのかなと思います。

それと、本庁舎と市民交流センターとの窓口サービスの連携、これも心配しておったんですけど、問題がなさそうでございます。市民交流センターでも、余りお待ち時間がなないように交付ができておるようでございますし、余り忙しいというのも聞いておりませんので、うまく行ってるのではないかなというように思います。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 出だしとして、そのような声がないということは、及第点であろうと思うんですけども。それだからというんでなしに、やはりどうしてもやっぱり庁舎から離れたところに対しては、やはり一つの不満もあると思いますので、そういうようなことも今後、やっぱりその中で、行政の中で反映もしていただきたいと思います。

なお、私まだ、下をずっと回ってないんですけども、各市においては、やはり入ったところに市民の意見とか御意見箱とかいうようなものがあるんですけども、南あわじ市は設置してあるんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） この前、事務の職員との打ち合わせの中で、早急に設置したというふうには聞いております。設置してあります。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 やはり、意見がある、ないにかかわらず、市への要望というのは、皆それぞれあると思いますので。各地域の交流センターにも、そういうふうな御意見箱を全部置いてあるんですか。設置してあるんですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 意見箱は行き届いておりません。設置してございません。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 特に、そういうふうな不平不満があるのは、やっぱりそういうふうな21の地域交流センターに通われる人だと思いますので、やっぱりそれぞれ入ったらわかるところに地域の御意見箱とか、そういうふうなものを設置して、地域のやっぱり人の声を十分聞くという場を設定するべきだと思うので、それはぜひやっていただきたいと思うんですが、どうですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 設置したいと考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、副市長に苦情というか、私のところもようけ苦情来たことあんねん。これはおしかりというか、玄関がわかりづらい、出入り口。それと、ATM、そういうやつを設置してほしいというのと、フロアマネジャーがその前に二遍も三遍も行きよるのに案内がなかったいうて、ごっつい怒ってたことがあんねん。ほんで、怒っとけよと言われたことがあんねん。

ほんで、そういうことの対応というか、それはその人の、その当日のフロアマネジャーというんか、その辺、3人ほどおんのに、こっちはうろちょろしよって、どこへ行くかわからんのに、ほんで、ケーブルのほうへ歩いていきよって、何回も出入りしとったって、何じゃ、声もかけてくれへんだ、あれ、どないなっとんだいうて、3人も立とってという声もあった、これは事実なんよ。名前まで、何やったら言うても構わんけど。

ほやけど、それと、ここいうたら、ATMというたらどないなっとんの。ATMというか、金融機関のああいうやつは、どないなっとんの。

○原口育大委員長 会計管理者。

○会計管理者（堤 省司） ATMの設置については、まず、指定金融機関さんがおられますので、そちらのATMの設置を打診をいたしておったところでございますけれども、結果的には、維持管理経費という部分が非常に高額というお話でございまして、設置は見送ったという経過でございます。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、あの玄関がちょっと見づらいというのは、これは初めて来た人だったら、私らも出入り口というのはわかりにくいさかい。それと、もうちょっとフロアマネジャーを、もっとこっちまで、玄関出たところ、自動ドアを出たところにおったらええんと違うんけ。

そこら思うのと、それと、あの辺で言われたんが、どこやったって、どこでもATMいうてあんでがな。市のあそこへ来たときに、あればいいのになというような声がほんま、これはあるのよ。実際、いろんな申請なり届け出に来たときに、そこで出金というか、できるようなことを考えてほしいというねけど。それは、今のこの庁舎の機能では、あんなのを設置するのは難しいんですか。それとも金融機関が出してくれへんの、どっちよ。

○原口育大委員長 会計管理者。

○会計管理者（堤 省司） 設置につきましては、金融機関が設置するという形で設置されております。各金融機関が設置すると、そういう形でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、金融機関に設置してもらうのやけど、金融機関が嫌がってでけへんのか、それとも、市のほうでセキュリティというか、そういうことを考えて、場所的なものがないんか。もし、そういう場所が確保できて、金融機関に要望して、設置してくれるところがあれば、設置してもらおうようなスペースがあるんか、その辺だけちょっとどうですか。

○原口育大委員長 会計管理者。

○会計管理者（堤 省司） 谷口委員おっしゃるように、新庁舎ができる段階でも、当然、指定金融機関と今の話につきまして、御協議させていただいております。それで、設計段階におきましては、設置できるスペースというのを確保いたしました。

それをもとに進めておったんですけれども、金融機関のほうは、やっぱり維持管理経費が高くつくというふうなこと、利用者の数を幾らか計算されたと思うんですけれども、維持管理経費が非常に高額であるというふうなことで、こちらも設置を検討いただきたいということで提案させていただいたんですけれども、少し難しいということで見送られたという経過でございまして、現在は設置に至っておらないというところでございます。

セキュリティ等は、当然、その部分につきましては特別なセキュリティが必要かと思えます。その部分につきましても、当然、設置者の、銀行側の負担になろうかと思えます。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そしたら、もし、指定金融機関というの、私はどこのことを言うのか知らんねけど、ほない複数というか、ATMをばあつと並べたところでどうかかわらんのやけど。要は、銀行側がやれば、この庁舎内でもそういうスペースが確保できて、市民サービスにこたえられるような現状というのは、今からでも可能だというような理解でよろしいんですか。

○原口育大委員長 会計管理者。

○会計管理者（堤 省司） 新庁舎の機能的なものから考えてみますと、私の思いでは設置は可能かなと思います。指定金融機関と、そのATMを設置する業者と相違するという場合の考えですけれども、そういったことにつきましては、私一人だけの判断ではできかねますので、庁舎内でもそれは議論をして、セキュリティ面も含めまして、当然、十分議論すべきものかと考えてございます。利用者の声というのは、ちょっとそこまで私のほうには聞こえておりませんでした。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私ら、利用者の声を聞くんよ、あちこちで。あなた方のところへ直接、ATMないんかとかいう声はないと思うねん。僕らでもほんま、フロアマネージャー、ようやりよると思ひよったって、やっぱり1人の人から、ほんま、私のところへ電話がかかってきて、何遍も前をうろちよろしよんのに、案内もしないと、ほんまに声があったんで、ほんまに。入り口がわかりづらいとか、あれ何でや、あそこに、あんなどころにもATMがあんのに、何で市役所にそんなのがないんだとかいう声があんの。そういう声はあるというのだけ、知っとってくださいよ。

終わります。

○原口育大委員長 ほかにございせんか。

北村委員。

○北村利夫委員 家庭ごみのいわゆる分別収集というのは、これはもう十分浸透しとると思うんですけど、現状はどうですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、委員言われた分別収集、浸透してますかということなんですが、一番大きいのは、年度前にごみカレンダー、それでの周知が大きいものかと思っております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 十分周知されてると思うんですが、収集した後、いわゆるリサイクルセンターでの作業中にけがをしたというような人がいてるというて聞いたんですけども、それは事実かどうか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、初めてお伺いしたんですが、いつごろのお話でしょうか。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、名前はわかってるんですけどね。いつごろかというのは聞き忘れたんですが。これは、リサイクルセンター内の作業中に起こったと、軽傷やというふうには聞いてますけども。そういう事実は把握してないんですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） リサイクルセンターにつきましては、シルバー人材センターに指定管理しているところでございます。けが等ありましたら、当然、うちへ報告があるものと思っております。今、委員おっしゃられた件につきましては、再度といたしますか、調査したいと思います。今現在、私のほうは把握しておりませんのは事実でございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 私の聞いたお名前を、これ終わってからお教えしますので、確認してください。

終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 防犯灯のことをちょっとお尋ねしたいんですが。今後、また電気代が上がってくると。地域間での防犯灯の費用負担ということで差があるという、ちょっと指摘をしましたところ、補助金額については見直しを考えていきたいというような答弁があったわけですが、その後の検討状況をお教え願えますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 地元の負担が軽くなるような形ということで、いろいろ検討をさせていただいてはおります。ただ、その部分について、LEDのほうへ変えていくとか、いろいろな部分での費用軽減も含めまして、今、現状でいろいろ話をしている中で、補助率については、合併当初については2分の1ぐらいの形のものがなくなってたものが値上がり等、また、負担の減というような形になってきていると聞いております。そこについて、また、何割という部分については、ちょっとまだ出てないんですが、そういうような検討を加えているところです。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地元、地域によって差があると。特に、合併以前に町が主体として設置をしている防犯灯が多い地域と、自治会が負担をして半額補助というような格好でやっているところとか、その防犯灯の維持そのものがちょっとまだ明確でないというようなところもあるという、ばらつきが多いですね。

そういった面で、やはり合併をしていろんなことをそろえていくというようなことが建前としてありながら、この分については、何か格差感が多いという現状があると思うんですね。これは、一刻も早く是正をしてほしい部分であるんですけども。まだ検討ということで、ゴールがなかなか見えないわけですが、いつごろをめどに考えておられますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 公平性とかの部分の中でのいろいろ協議を進めていきたいと思いますが、地域の補助という部分のことになれば、どうしても9月補正等になってきて、助成の部分も、10月現在の状況を見ながら各補助をしている部分もございまして、そこをめどという形の中で、目途ということで協議を進めていきたいと思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 合併も10年という節目にもなりますので、やはりこれは早急に対応していただきたいということで、こうした声というのは、自治会からもきっと上がってくると思うんですね。そういう部分で、対応できる部分は早くやってほしいということで強く聞いておりますのでね。その部分、十分に対応を求めたいと思います。9月、10月

ぐらいでその答えが出てくるのであれば、それはいい話だと思いますので、これはまた今後、自治会とも話をする機会も結構ありますので、そういう状況報告もしておきたいというふうに思いますので、十分な対応をお願いしたいと思います。

終わります。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 先ほど、家庭ごみの話が出ましたけども、この間の神戸新聞のほうで、加東市が兵庫県で一番少なくて、1人1日当たり473グラムというような数字が出てましたが、南あわじ市でもそういう数字は出していますか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 細かな数字は記憶しておりませんが、800グラム台だと記憶しております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、もちろんそういうごみの、いろんな生活の使用量とかも違ってくると思うんですが、この差というのはどこら辺にあるというふうに把握されておりますか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、部長が数字を800グラム台ということだったんですが、計算を起こしますと、26年度で1日当たり約750グラムというような数字が出ております。

その数字の開きというのは、やはり先ほど北村委員から話がありましたように、分別の収集の周知が一番重要かと思っております。先ほども、分別の十分できているかというような御質問もありましたが、先ほど言いましたように、ごみカレンダーが一番大きな周知ということで思っておりますが、また今後、分別に向けて、ごみの減量化に向けて、何かいい方法があれば周知していきたいというように考えております。したがって、分別のボリュームによって、その差ができていると認識しております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 とにかく、その消費者の意識を変えてもらうことが一番というようなことなんだろうなという思いはいたします。ですので、そういう地域ごとで、またもう一度、ごみについてのいろいろと検討をしてもらうような会を、今、地域づくりの協議会とありますので、そういった場所等でも、こういうごみ対策についてこれから検討していただくような、そういうことも盛り込んでいただけたらと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 委員おっしゃるとおりで、やはり資源ごみというのは、売れるごみでもありますので、収支計算しますと、やっぱり財政的なことも影響しておりますので、今後、そういう協議会なりでそういう場が設けられましたら、推進していきたいと考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと関連して。このごみの収集に対して、ちょっと私も旧の西淡町なんで、ごみを持っていく場所というのは、集落で二、三カ所決まっとんのやけど。その辺、ほかの旧町は、どないなっとんの。その辺、ちょっと一遍。基本的なことを聞いて大変恐縮なんやけどよ。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 旧西淡地域におきましては、合併前からステーション化ということで、それも、私の知る範囲では、旧西淡では直営でされておったということから、ステーション化されております。合併してからも、環境課部局では、ステーションを推進していったお次第でございます。

ただ、ことしの3月ですか、旧西淡では、今、谷口委員おっしゃったように、遠いところにあるというようなこともありますので、ごみの集積箱の周知を各自治会のほうへ通知させていただきました。そういった中で、今後、幾らか出てくる部分もあろうかなというようなことで認識しております。

○原口育大委員長 他地区の状況の質問がありましたが。地区ごとの状況について、説

明を。

環境課長。

○環境課長（北口 力） 軒先収集しとるかどうかということなんですが、旧南淡については、軒先収集が多いところでございます。それと、緑は、ある程度のステーションが配置しております。旧三原につきましても、一部、軒先収集で、あと、ステーションが幾らかあるというのが現状でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、旧西淡のときに、ほんまにちょっと高齢化が来て、ほんま、おばあちゃんがちょっとそこまで遠いさかいということで。それとあれ、5軒以上がそこへ持って行って。収集箱を設置していただける基準をちょっと教えてください。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今年度に限り、5世帯以上というような基準を設けております。失礼しました。従前は3世帯以上というようなことであつたんですが、今年度は、できるだけ多くの住民の方にその集積箱を設置していただきたいということで、それで、補助率を改正しまして、通知させていただいております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、5世帯から要望があつて、それで、設置場所というのは当然、そういう、かごは市から配布してくれんねけど、場所というのが、その5世帯の中で、どこかの敷地で置くとか、何か条件あんのか。その条件をちょっと教えてほしいねん。ほんなら結局、5世帯から要望があつたら、そこへどないしてくれるの。かごを置いてくれるの。ほんま、そんだけの話か。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） これ、補助金制度でありますので、かごは地元で発注していただいて、補助金を支出すると。場所については、地元で決めていただくということになっております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、旧の西淡町の場合だったら、年が行ってきたって、ごみステーションまで持っていかんなん。ほんで、何もかも設置するというたって、地元で負担し、用地からかごから全部、自分のところで、地元でやれと。ほんで、旧のところで、家の前に置いといたら収集してくれる地域がある、それは公平・公正に欠けると私は思うのやけん。どうですか、その考え。

合併して10年しとって、自分のところの前にごみをポイと置いとったら収集してくれるエリアと、我々みたいに遠いところまで持って行って、ちゃんとその輪番制で、鍵を開けたり、しっかりとしたごみステーションの管理をして。ほんで、それが遠いから、お年寄りが一輪車で積んで、ごみステーションまで遠い中行きよる人が置いてくれいうたら、地元で全部負担せえと、そんな不公平なことはないと私は思うねけん。それはどうなんですか。ほんだら、そのおじいちゃん、おばあちゃんのところ、軒先に置いといたら、収集してくれるんですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 先ほどもちょっと申し上げさせてもらいましたが、集積箱につきましては、去年までは西淡地域につきましては、ステーションがあるということで、補助金の制度に対応しておりませんでした。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） まず、南あわじ市のそういう補助金制度は、地域にかかわらず、合併してからそういう制度でさせていただいております。先ほど言いかけてましたかごなんですけれども、集積かご、これはどことも一緒の補助率、一緒の条件で設定しておりますけれども、まず、5軒という範囲なんですけれども、やはり3軒では。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、5軒でも、それは構わんねん。5軒は5軒で構わんのよ。そやけん、西淡町だけが、そういうふうな地元で土地も提供し、補助率は一緒、遠いところまで、遠方まで持っていきよる。ほんなら、旧の他町では、家の前に置いといたら収集とか、していただけると。おかしいんと違うかなという話ですわ。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 確かに、軒先収集ということで、まだ続いておる地域もごさいます。ただ、軒先収集が手間がかからなくてよいという住民の方はおいでになるでしょうけど、確かに衛生上、悪うございます。ですから、そういった集積かごに補助金を出したり、また、ごみステーションに補助金を出したりというような手当てをして、軒先収集の地域であっても、やはりごみは集約してというような方向に指導したり、協議したりしておるところでございます。

ただ、西淡につきましては、その輪番制ということと、どこへ置いたらいいのかという地元がなかなか協議がまとまりにくいところもございましたので、希望してくる軒数がありましても、途中でやまってしまうというようなところもあります。

ですから、実際は、収集ルート近くで置き場所、そんなに広い敷地は要らないと思います。ただ、その地先の人の理解が得られない、あるいはまた、そこに3軒なり5軒なり置いとる人が、今度、当番もちゃんとしてくれよというようなことで、なかなか意見がまとまらなかったという過去の経過がございます。

ただ、高齢化が進み、どうしても遠くまでというようなことは考えていかなあかんというようなことで、今年度は、補助率もアップしたり、できるだけ地元負担のかからないようなことで手当てをさせていただいておるのが現状でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 しつこく言うねんけど、要は、西路の集落でも、遠いところでも、1カ所しかないわけや、西路の集落で。ほんで、おじいちゃんおばあちゃんが、ほんまに高齢の独居老人世帯がふえてきて、その方々がそういうふうなことをしよって、何とかなれへんだろうかというような話をすんねけんど、ほんまやなど。そこまで行くまでに、ほんまに川へポイと放ったりとか、そういうことをされたら困るんでよ。そないして、近所の人を持って行ってやったりしながらしよんのやけんど。そこへ置くとしたって、おかしいのうと思って。

うちらだけお年寄り、非常に、ごみの輪番というか、当番あって、鍵開けに行って、閉めに行って、しっかりとその地区内でそういうふうな当番してやっとして、同じようなサービスを受けよんのやけんど、ある地域では、自分のところは高齢者さかいやいうて、軒先に置いて、かごに入れてあったら持って行って。ほんなら、うちの集落だったら、こないして年が行ったって、年老いてきたって、その1カ所しか持っていかんなんおかしい話やのと。一遍そこら、もう一遍、再度ゆっくりと話をさせてもらいますわ。

○原口育大委員長 ほかにありますか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 知事であれば知事の動静、首相であれば首相の動静というのはよく新聞に出るんですが、南あわじ市の場合、市長がどのような方と面会をすとか、どのような行動をされているかというようなことについては、新聞の報道ということになかなかないわけですが、それを市民が知りたい場合、どのようにしたらいいんですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 市長の行動予定については、公には公表はしておりませんが、
れども、秘書課のほうに問い合わせいただければ、予定についてはお話し申し上げて、調整はさせていただくというふうな流れで今、やっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市のホームページとかもありますよね。きょうの行動予定とか。新聞にはよく出るんですよ。知事であったり、首相であったりは。ああ、そうか、きょうはこういう動きをしてるんやなということを、新聞報道には出るんだけど、市長の場合はそういうようなことは出てないと。しっかりやってもらってるんかなというようなことで、この間、そういう市長が体調が悪いということで心配する向きもあるんですけど、きょうのお話であれば、もう少しすると全面的にやれるというような、ちょっと発言だったかに思うんですけどもね。そういう動向なり動静なりがよく市民にわかる透明化というのか、そういうことも必要なんではないのかなというようなことを思っておるんですが、何か工夫はできないですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 今、市長の行動予定ということで、部長以上の方につきましては、一週間単位で公表をしております。それも、常に変動があるというところで、確定的な予定ではございません。公表につきましては、そういうふうな部内というか、庁舎内の行動予定の共有はしておりますけれども、外部に関しては公表というところは考えておりません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　いや、総理大臣や知事であれば、そういうふうにはできている。これは、新聞社が努力してやっとなるのかもわからないんですけども。そういうようなことも今後は必要になってくるんじゃないのかなと思うんですよね。やっぱり、開かれた市政であったりとか、いろいろ内密な会というのはないかと思うんですけども、どのような動きをされてるのかというのは、今、市民の関心事としても、一つの関心事に今、なっているということもあると思うんですよ。

この頃であれば、ホームページにあしたの予定とかいうようなことを、載せようと思うたら載せられるかと違うんですか。各部局から発信ということで。そういう仕組みになってないんですかね。やろうと思えばやれると思うんですけど。秘書課もできてることですから、これまで以上にそうした市長部局、市長サイドの動きというのは、割と掌握もしやすいし、発信もしやすいんじゃないんですか。

○原口育大委員長　　秘書課長。

○秘書課長（田村愛子）　　市長の行動予定ということで、今、まさにそういうふうな御意見をいただいたわけなんですけど、常にいろんな予定とかが入ってきておまして、先ほども申し上げましたように、変動的な予定でございますので、公表して、また変わってくるという事情もございますので、御意見としてお伺いしますが、なかなか早急にはそういう体制は難しいかなと思っております。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　今まで、そういうことを考えたことはないということですけども、南淡町の時代には、そういう、議員に渡すようなことがあったということらしいんですけども。市民の方に、あすの予定、それは一定、変わる分も、予定ですから変わる分もあるかと思うんですけども。予定ということで公表されたら、ああ、予定だと、あしたはこういうことだなということであったり、きのうはこうであったとか、確定した分ですよ。きのうの行動はこうであったとか、確定した部分のことは出せると思うんですよね。確定した部分はね。

だから、いずれにしても、そういうようなこと、情報提供も必要でないのかなと思うんですよ。首相はこうしている、知事はこうしている、市長はこうしていると、よくわかっていいじゃないですか、これは。そうでしょう。首相の動静、知事の動静出てますから。マスコミはそこまで面倒みてくれないのかもわからないんですけども。これはいいことではないんですか、市民に発信していくということは。

こんなことやってますよと、きょうは国会に行って、こういう大臣とこんな話をしてきましたとか、あるいは、きょうはこういう商工会の方々と話をして、こんなことを議論してきましたとか、きょうは市民団体の方とお話をして、こんな動きをしてみましたとか、非常に活発にやってくれてるなということがよくわかっていいんじゃないんですか。そうでしょう。よくわかっていいと思いますよ。市民へのアピールになると思うんですよ。やったらどうですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 今、先ほども申しあげましたように、御意見として伺って、また、要検討という中で。

○原口育大委員長 正午になりますが、午後の審査についてちょっとお諮りしたいんですけど。

（「引き続き行ってください」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 では、若干、連絡事項等で時間を延長しますけども。そしたら、質疑がございませんので、質疑を終結します。執行部からの報告事項がありましたら、よろしくお願ひします。報告事項ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ないようですので、本日の委員会につきましては終了いたします。委員の各位につきましては、若干残っていただくようお願いいたします。御苦勞さまでした。

（閉会 午後 0時03分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 5月15日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 原 口 育 大